

埼玉県内の社会福祉法人・施設の皆さまへ

令和6年度社会福祉施設

経営相談室

お気軽に
ご相談
ください

社会福祉法人や施設の経営・運営に関することなど、電話・来所（面談）による相談を行っています。（相談無料）

■相談日（経営相談員が経営全般に関する相談を受け付けています）

開所日 火曜日～金曜日

開所時間 10時～12時、13時～16時

■相談例

法人運営

- 理事会・評議員会の運営や役員交代等の手続きについて
- 監査に向けた準備、留意点について

施設経営

- 利用者・職員の処遇や、契約行為など法的対応について
- 寄付の受け入れに関する留意点について

会計税務

- 業務執行における会計処理、仕訳、勘定科目等について
- 処遇改善等に伴う会計処理について

労務管理

- 就業規則や雇用契約、勤務形態について
- 新型コロナウイルスの影響に伴う休暇等の扱いについて

■専門相談

	相談日等
法律関係	弁護士による相談：毎月1回（午後） ※相談日は裏面もしくはホームページにてご確認ください。
会計経理関係	公認会計士による相談：毎月第1水曜日（午後）
労務管理関係	社会保険労務士による相談：毎月第3金曜日（午後）

※弁護士、公認会計士、社会保険労務士による相談《予約制》は、都合により相談日が変更になることがあります。また、専門相談を希望する場合でも、事前に経営相談員がお話を伺い、ご準備いただく書類などお願いすることもございますので、**予め電話連絡のうえ、ご相談ください。**

問い合わせ

埼玉県社会福祉施設経営相談室

TEL.048-825-4811



埼玉県社協HPトップページ
⇒ 福祉の相談窓口
⇒ 社会福祉施設経営相談

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ1F

令和6年度専門相談予定日（法律）

4月25日（木）	8月22日（木）	12月26日（木）
5月23日（木）	9月26日（木）	1月22日（水）
6月27日（木）	10月24日（木）	2月27日（木）
7月25日（木）	11月28日（木）	3月27日（木）

※都合により相談日が変更になることがあります。事前に御連絡のうえ、御相談ください。



どんな相談ができるの？

社会福祉施設経営相談室では、社会福祉施設や市町村社協の経営・運営課題について、施設運営に詳しい相談員と弁護士・会計士・社会保険労務士などの専門資格を持つ相談員が対応しています。

何かお困りのことや確認したいことがありましたら、ご相談ください。

こちらでは、複数のお問い合わせがあった相談例についてご紹介いたします。
（埼玉県社協広報誌S・A・I 2021年8月号より抜粋しています。）



Q
相談

障害者支援施設から利用者の財産管理の相談

重度知的障害で長年にわたり施設入所している利用者(Aさん)の財産管理について、入所契約に基づく内部的な規則に基づき、当法人がAさん名義の通帳をお預かりしていました。ところが、預金残高の額が多くなってきており、かつ、今まで面会にも来なかった親族(B氏)が突然面会に現れて、今後はAさんのためにB氏が財産管理をするのでAさん名義の通帳類を引き渡すように要求され、対応に困っています。どのように対応するべきでしょうか。

A
回答

Aさんは重度知的障害がありますので、法律上争いなく財産管理を行っていくために、家庭裁判所に成年後見申立てをして、成年後見人を選任してもらうべきかと思えます。



※成年後見制度については、最寄りの市町村、市町村社協、県社協権利擁護センター(048-822-1194)でもご相談をお受けしています。

詳しくは……社会福祉施設経営相談室へ TEL 048-825-4811

火曜日から金曜日の10~12時、13~16時

埼玉県 社会福祉施設経営相談室 🔍 検索

S・A・I 2021年8月号 6

問い合わせ

埼玉県社会福祉施設経営相談室

TEL.048-825-4811

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ1F



埼玉県社協HPトップページ
⇒ 福祉の相談窓口
⇒ 社会福祉施設経営相談